

令和4年度決算にみる財政指標

I 普通会計決算の概要

令和4年度地方財政状況調査に基づく普通会計決算の状況は、表23のとおりです。

経常収支比率は89.5%で、前年度の91.5%から2.0ポイントの減となりました。

比率算定の分子となる「経常経費充当一般財源等」は、6億4,633万1千円(1.7%)の増となりました。これは、原油価格高騰に伴う公共施設の光熱費の増や学童保育所分室3箇所の新規開設などにより物件費が増となったことに加え、新規事業や事業の拡充などに対し必要な職員を増員したことなどにより人件費が増となったことや後期高齢者医療特別会計への繰出金の増、私立認可保育園1園の新規開設、生活保護費の伸びなどを反映して社会保障関連経費が増となったことなどが要因です。

一方、比率算定の分母となる「経常一般財源等」は、個人市民税や固定資産税・都市計画税の増などにより、16億7,277万7千円(4.0%)の増となりました。

以上のことから、分母の増が分子の増を上回ったことにより、経常収支比率は改善しましたが、今後も予断を許さない財政状況が見込まれており、引き続き、積極的な行財政改革の推進などにより、経常経費の抑制を図っていきます。

人件費比率は14.1%で、前年度と比べて0.6ポイントの増となりました。人件費は、退職手当の減があるものの、職員の増員などにより総額で増となったほか、分母となる歳出総額も前年度を下回ったため、人件費比率は増となりました。

『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定では、経常収支比率は「概ね80%台を維持(特殊要因による場合にあっても90%台前半に抑制)」、人件費比率は「概ね20%を超えないこと」を財政目標としていますが、令和4年度決算ではすべての比率で目標を達成しました。なお、以上のような財政指標の算定基礎となった令和4年度普通会計歳出決算の性質別内訳は、表24のとおりです。

このほか、地方交付税法に基づき算出した基準財政需要額、同収入額及び財政力指数は表 25 のとおりで、財政力指数（単年度）は前年度の 1.066 を 0.071 ポイント上回り 1.137 となりました。

（表 23） 普通会計決算状況

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 △減	増減率
歳 入 総 額 A	千円 78,340,533	千円 80,516,306	千円 △2,175,773	% △2.7
歳 出 総 額 B	76,031,947	78,311,614	△2,279,667	△2.9
歳入歳出差引残額 A-B=C	2,308,586	2,204,692	103,894	4.7
翌年度に繰り越すべき財源 D	112,893	17,177	95,716	557.2
実 質 収 支 C-D=E	2,195,693	2,187,515	8,178	0.4
一 般 財 源 等 F	50,196,647	49,599,031	597,616	1.2
経 常 一 般 財 源 等 G	43,763,272	42,090,495	1,672,777	4.0
歳出充当一般財源等 H	47,888,061	47,394,339	493,722	1.0
経 常 経 費 I	60,885,853	59,878,528	1,007,325	1.7
経常経費充当一般財源等 J	39,158,027	38,511,696	646,331	1.7
経 常 収 支 比 率 J/G	89.5%	91.5%	△2.0ポイント	—

[参考：その他の指標]

区 分	令和4年度	令和3年度	増 △減
人 件 費 比 率	14.1%	13.5%	0.6ポイント

～主な財政指標の算出方法～

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、地方消費税交付金を中心とした経常的な収入に対する、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経常的支出の割合

$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{A}{B + C} \times 100$	<p>A：経常経費充当一般財源等（毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）</p> <p>B：経常一般財源等（地方税等の毎年度経常的に収入される一般財源）</p> <p>C：臨時財政対策債等</p>
---	--

人件費比率

歳出決算に占める人件費の構成比率

$\text{人件費比率 (\%)} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出決算額}} \times 100$
--

(表 24) 令和 4 年度普通会計歳出性質別内訳

(単位 千円)

性 質	令 和 4 年 度				令 和 3 年 度				増 △減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構 成 比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構 成 比 %	決 算 額 (C)	(C)の 構 成 比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構 成 比 %	
一 人 件 費	10,755,639	14.1	9,620,356	20.1	10,534,853	13.5	9,397,258	19.8	220,786
1 議員報酬手当	270,048	0.3			268,190	0.3			1,858
2 委員等報酬	1,725,643	2.3			1,671,835	2.1			53,808
3 市長等特別職の給与	62,292	0.1			61,863	0.1			429
4 常勤職員給	6,433,974	8.4			6,254,442	8.1			179,532
(1) 基本給	4,147,996	5.4			4,032,091	5.2			115,905
ア 給料	3,520,600	4.6			3,418,787	4.4			101,813
イ 扶養手当	61,514	0.1			62,319	0.1			△805
ウ 地域手当	565,882	0.7			550,985	0.7			14,897
(2) その他の手当	2,285,978	3.0			2,222,351	2.9			63,627
5 地方公務員共済組合負担金	1,362,830	1.8			1,326,426	1.7			36,404
6 退職金	683,558	0.9			738,211	0.9			△54,653
7 恩給及び退職年金	0	0.0			0	0.0			0
8 災害補償費	7,641	0.0			9,737	0.0			△2,096
9 その他	209,653	0.3			204,149	0.3			5,504
二 物件費	13,771,549	18.1	9,702,986	20.3	14,384,491	18.4	9,698,225	20.5	△612,942
1 旅費	8,467	0.0			5,044	0.0			3,423
2 交際費	689	0.0			282	0.0			407
3 需用費	1,211,392	1.6			1,104,222	1.4			107,170
4 役務費	889,947	1.2			784,228	1.0			105,719
5 備品購入費	83,029	0.1			65,523	0.1			17,506
6 委託料	9,861,682	13.0			10,522,160	13.5			△660,478
7 その他	1,716,343	2.2			1,903,032	2.4			△186,689
三 維持補修費	344,187	0.4	334,293	0.7	350,851	0.4	341,148	0.7	△6,664
四 扶助費	24,302,390	32.0	6,908,172	14.4	26,551,137	33.9	6,889,380	14.5	△2,248,747
1 生活保護費	6,252,774	8.2			6,115,759	7.8			137,015
2 その他	18,049,616	23.8			20,435,378	26.1			△2,385,762

(単位 千円)

性 質	令 和 4 年 度				令 和 3 年 度				増 △減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構 成 比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構 成 比 %	決 算 額 (C)	(C)の 構 成 比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構 成 比 %	
五 補助費等	10,397,275	13.7	8,118,039	17.0	9,268,715	11.8	7,346,230	15.5	1,128,560
1 負担金寄附金	3,796,010	5.0			3,939,053	5.0			△143,043
2 補助交付金	5,482,125	7.2			4,476,459	5.7			1,005,666
3 その他	1,119,140	1.5			853,203	1.1			265,937
六 普通建設事業費	4,050,565	5.3	1,665,144	3.5	4,192,439	5.4	1,525,441	3.2	△141,874
1 補助事業費	495,509	0.6			1,006,550	1.3			△511,041
2 単独事業費	3,555,056	4.7			3,185,889	4.1			369,167
七 災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
八 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
九 公債費	3,728,549	4.9	3,710,122	7.7	4,338,506	5.5	4,315,511	9.1	△609,957
1 元金	3,557,614	4.7			4,142,486	5.3			△584,872
2 利子	170,822	0.2			195,920	0.2			△25,098
3 一時借入金利子	113	0.0			100	0.0			13
十 積立金	1,944,183	2.6	1,924,572	4.0	2,269,683	2.9	2,253,595	4.8	△325,500
十一 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
十二 貸付金	0	0.0	0	0.0	10,000	0.0	0	0.0	△10,000
十三 繰出金	6,737,610	8.9	5,904,377	12.3	6,410,939	8.2	5,627,551	11.9	326,671
1 国民健康保険事業会計	2,454,082	3.2			2,303,658	2.9			150,424
2 介護サービス事業会計	185,652	0.3			195,182	0.3			△9,530
3 介護保険事業会計	2,164,575	2.9			2,149,942	2.7			14,633
4 後期高齢者医療会計	1,933,301	2.5			1,762,157	2.3			171,144
合 計	76,031,947	100.0	47,888,061	100.0	78,311,614	100.0	47,394,339	100.0	△2,279,667

※ 本表は、総務省の地方財政状況調査の要領に基づいて作成したものです。

(表 25) 基準財政需要額、同収入額及び財政力指数比較表

区 分		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
		金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
三 鷹 市	基準財政需要額 A	千円 26,011,082	100	千円 25,925,694	100	千円 26,805,041	103	千円 28,445,769	109	千円 28,396,399	109
	基準財政収入額 B	29,754,492	100	30,465,116	102	31,078,668	104	30,310,505	102	32,298,330	109
	差 引 B-A	3,743,410	—	4,539,422	—	4,273,627	—	1,864,736	—	3,901,931	—
	財政力指数 B/A	1.144	—	1.175	—	1.159	—	1.066	—	1.137	—
全 国 市 町 村	基準財政需要額 C	百万円 24,270,376	100	百万円 24,528,124	101	百万円 25,351,395	104	百万円 25,573,883	105	百万円 26,686,864	110
	基準財政収入額 D	18,344,776	100	18,605,031	101	19,373,296	106	18,933,512	103	20,048,614	109
	財政力指数 D/C	0.756	—	0.759	—	0.764	—	0.740	—	0.751	—
都 下 26 市	基準財政需要額 E	千円 588,104,922	100	千円 593,462,062	101	千円 614,187,397	104	千円 635,654,317	108	千円 651,398,288	111
	基準財政収入額 F	587,337,871	100	591,437,663	101	616,147,280	105	598,783,605	102	631,745,726	108
	財政力指数 F/E	0.999	—	0.997	—	1.003	—	0.942	—	0.970	—

※ 表中の指数は、平成30年度を100とした場合の数値です。

Ⅱ 健全化判断比率等

本市の令和4年度決算に基づく健全化判断比率等¹は、表26のとおりです。

実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、分子に当たる実質赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。

実質公債費比率（3か年平均）算定における単年度の数値は、標準財政規模の増による分母の増を、三鷹市土地開発公社からの買戻しに係る経費の増や地方債の元利償還金等から控除する特定財源の減による分子の増が上回ったことから1.6%となり、前年度に比べて1.1ポイントの増となりました。また3か年平均（令和2～4年度）の数値は1.0%で、前年度と比べて0.2ポイントの増となり、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」における財政目標（概ね5%を超えないこと）を下回りました。

将来負担比率は、地方債の現在高が減になったことや基金残高の増などにより、比率算定の分子において、将来負担額に対し充当可能基金額等が上回ったため、表示される数値はありません。

公営企業（下水道事業会計）に係る資金不足比率については、分子となる資金不足額の発生がありませんでしたので、表示される数値はありません。

以上のように、本市の令和4年度決算に基づく健全化判断比率等は、いずれも法律に規定される基準に至る状況にはありません。今後も「自治基本条例」に定める自治体経営の趣旨に従い、財政状況をはじめとして適切な情報公開、情報提供を行いながら、健全な財政運営を進めていきます。

¹ 「地方公共団体財政健全化法」が平成19年6月に成立し、平成19年度決算から、財政の健全度を測る指標として、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの健全化判断比率を算定し、公表することとなりました。また、公営企業の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定し、公表することとなりました。平成20年度決算からは、同法が全面的に施行され、健全化判断比率が一定の基準以上となった場合の「財政健全化計画」の策定の義務付けなどの規定も適用されることとなりました。

(表 26) 健全化判断比率等

〔令和5年8月時点での速報値〕

区 分	令和4年度	令和3年度	増 △減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	11.41%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	16.41%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	1.0%	0.8%	0.2ポイント	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	—	—	—	350.0%	
資 金 不 足 比 率	—	—	—	※ 20.0%	

※ 経営健全化基準

～財政の健全化判断比率～

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額（歳出総額が歳入総額を上回る場合の赤字額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率 (\%)} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字比率

すべての会計の実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率 (\%)} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

実質公債費比率

実質的な公債費に充当された一般財源の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率の3か年平均

$\text{実質公債費比率 (\%)} \text{ (3か年平均)} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$	A： 地方債の元利償還金 B： 準元利償還金※ C： 元利償還金・準元利償還金に係る特定財源 D： 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 E： 標準財政規模
---	---

※「準元利償還金」は、公営企業の公債費に対する繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出などです。

将来負担比率

一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負担額の標準財政規模を基本とした額に対する比率

$\text{将来負担比率 (\%)} = \frac{A - (B+C+D)}{E-F}$	A： 将来負担額※ B： 充当可能基金額 C： 特定財源見込額 D： 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 E： 標準財政規模 F： 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
--	---

※「将来負担額」は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額などです。

以上の健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化を図ることとされています。また、財政再生基準以上となった場合は、いわゆる「財政破たん」の状況とされ、国等の関与による確実な再生に取り組むこととされています。

なお、公営企業については、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率である「資金不足比率」が指標として定められ、この比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることとされています。

各部の運営実績

企 画 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課、参加と協働推進室

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 50人／1,029人 比率4.9% 月額職員 10人／554人 比率1.8%

(3) 決算額

一般会計 1,267,640,189円／51,713,061,737円 比率2.5%

（特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費）

2 令和4年度の運営実績

◇世界に開かれた平和・人権のまちづくりの推進

基本構想で掲げる「平和の希求」の理念を次世代へ継承するとともに、全ての市民の人権が尊重され誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指すため、「人権基本条例（仮称）」の制定に向け、市民ワークショップの開催や人権課題にかかる当事者・関係団体等へのヒアリング、市民会議・審議会等への意見聴取など、多様な意見を聴きながら検討を進めました。また、三鷹駅前地区再開発事業とあわせて取り組むこととしている「多文化共生センター（仮称）」については、施設機能やコンセプトについて検討を深めました。

◇将来のまちのあるべき姿を見据えた計画行政の推進

「高環境・高福祉のまちづくり」による『人間のあすへのまち』の実現に向けて、将来的なまちのあるべき姿や市の長期的な目標を見据えながら、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」の着実な推進と、「三鷹市基本構想」の改正、「第5次三鷹市基本計画」の策定等の準備に取り組みました。また、市政に多様な市民の思いやアイデアを反映させるため、政策提案（まちづくりアイデア）の作成に向けた「市民参加でまちづくり協議会」の活動を推進したほか、庁舎機能の分散化について検討を進めました。

◇行政サービスの質の向上と事務の標準化・効率化に向けたデジタル化の推進

令和4年6月に策定した「スマートシティ三鷹（仮称）の実現に向けた基本方針」に基づき、市民サービスの向上や業務の効率化に向けた実証・実装を行いました。各種手続のオンライン化の推進やデータ活用などとともに、職員の利用するパソコンや各種システムを稼働させるために必要となる情報基盤システムの事業者選定を行い、令和5年秋の稼働に向けて構築作業を開始しました。

また、デジタル化を支える基盤として、情報セキュリティの国際認証を継続し、改正

個人情報保護法の施行に伴う取組を進めつつ、デジタル人財の育成に向けたワークショップ等を開催しました。

◇堅実かつ機動的な財政経営

新型コロナウイルス感染症が未だ収束したとは言えない状況の中で、感染症対策を最優先としながら、国や東京都の財源を活用したメリハリのある財源配分を通して、堅実な財政運営に努めました。また、物価高騰への対応をはじめとして、その時点の変化を鋭敏に捉えて補正予算を編成するなど機動的な財政経営に取り組んだほか、公債費の前年度比減少分等を翌年度の繰上償還の財源として基金に積み立てて財政基盤の強化を図るなど、「都市経営」の視点に立ったまちづくりを推進しました。

◇戦略的な広報活動の推進と分かりやすい情報発信の徹底

拡散性の高い Twitter を活用し、多くのユーザーに向けて新しい情報を迅速に発信するとともに、YouTube ではシティブロモーションの視点を持った動画を配信するなど、メディアミックスの手法による戦略的な広報活動を推進しました。また、市ホームページに「やさしい日本語」一括変換システムを導入し、広報主任を対象とした職員研修を実施するなど、多様な情報の受け手に向けて、分かりやすい情報発信を徹底しました。

3 令和4年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

★最優先

① 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組 P. 79

【目標指標⇒達成状況】

- ・基本的な考え方のとりまとめ

8月に完了⇒未実施

- ・骨格案の作成

3月に作成⇒未実施

【成果及び今後の課題】

人権に関する課題抽出と条例の基本理念の検討のため、無作為抽出による市民ワークショップの開催、当事者・関係団体等へのヒアリング、市民会議・審議会等への意見聴取を行いました。

なお、広く市民の声を丁寧に聞きながら検討を進めることとしたため、スケジュールを変更し、令和5年度に条例案を議会に提出することとしました。

令和5年度も引き続き、市民参加によるワークショップやフォーラム等の開催のほか、パブリックコメントの実施など、広く意見を募る機会を設け、多くの市民の理解と共感を得ながら条例制定に向けた取組を進めます。

② 基本構想の改正及び基本計画の策定に向けた取組 P. 79

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 指標と連動したアンケート項目の設定
指標と連動したアンケート項目⇒達成
- ・ 市民満足度・意向調査の有効回収率
前回（47.6%）以上⇒43.7%
- ・ 基礎用語事典の作成
12月に作成⇒達成

【成果及び今後の課題】

市民満足度調査については、次期基本計画の各施策の目標指標を想定してアンケートを作成しました。今回からWEBでの回答を可能とすることで回収率の向上に努め、前回相当の回収率を得ることができました。

基礎用語事典については最新版を12月に発行し、電子版を電子書籍公開サイト「みたかe-bookポータル」で公開しました。

③ 市民参加でまちづくり協議会の活動の更なる充実 P. 77

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 市民参加でまちづくり補助金制度の実績
10企画⇒6企画
- ・ 中間報告
11月に報告⇒達成（3月に報告）

【成果及び今後の課題】

協議会メンバーが企画する自助・共助の取組を支援するため、市民参加でまちづくり補助金制度を導入しました。申請のあった取組について外部有識者等による選考会を実施し、6件の取組を採択し、地域課題解決等に向けてメンバーによる自主的な取組が実施されました。

令和5年7月の市への政策提案に向けて、協議会のグループがアンケートやワークショップ等を実施し、延べ万人を超えるまちの声（市民の多様な思い・意見・アイデア等）を集めました。集めた声をもとにメンバーが議論を重ね、政策提案（一次提案）として取りまとめ、3月に中間報告を行い、市に提案書を提出しました。

④ スマートシティ三鷹の実現に向けた取組 P. 82

【目標指標⇒達成状況】

- ・ デジタル技術を活用した実証及び実装事業の実施
5件以上⇒達成（5件）
- ・ デジタル人財の育成に向けた職員研修の開催
3回以上⇒達成（3回）

【成果及び今後の課題】

令和4年6月に策定した「スマートシティ三鷹（仮称）の実現に向けた基本方針」に基づき、各種手続のオンライン化の推進やスマートスピーカーを活用した情報伝達に係る実証等に取り組みました。

また、デザイン思考やデータ利活用をテーマに、デジタル人財の育成に向けたワークショップを実施しました。

⑤ ボランティアポイント・地域通貨事業の試行実施 P. 78

【目標指標⇒達成状況】

・ 試行運用の開始

10月に開始⇒達成（12月）

【成果及び今後の課題】

令和4年12月から「三鷹市地域ポイント事業」の試行運用を開始し、令和5年3月末時点において「みたか地域ポイント」アプリユーザー数は789人となりました。

今後、利用者ニーズを踏まえ、ポイントの付与対象事業の拡充や市内店舗でのポイント決済の導入等により、利便性の向上や、魅力の発信を図りながら、令和6年度の本格運用に向けた検証を進めていきます。

総務部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、防災課、安全安心課、
土地対策課、相談・情報課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 62人／1,029人 比率6.0% 月額職員 21人／554人 比率3.8%

(3) 決算額

一般会計 2,991,642,779円／51,713,061,737円 比率5.8%
(人件費を除く事業費)

2 令和4年度の運営実績

◇災害に強いまちづくりの推進

災害から市民の生命と暮らしを守るため、地域の防災活動を支援する防災NPOの
設立や災害時要配慮者への支援など共助の仕組みづくりを推進するとともに、災害対
策拠点の機能強化と市の活動体制の確立など公助の強化を図りました。

◇個人情報保護制度の推進と適正事務管理制度の着実な運用

個人情報保護法の改正に伴う三鷹市の個人情報保護制度の見直しに当たっては、法
改正の趣旨を十分に踏まえつつ、これまでの三鷹市の取組を勘案し、市民生活を守る
制度として適切に運用されるよう条例を全部改正しました。また、「三鷹市適正事務管
理制度」を導入し、事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制を整備するととも
に、喫緊の対応が求められる諸課題については是正を図りました。

◇職員力の向上と定年引上げへの適切な対応

社会経済状況が変化する中でも様々な課題に対して柔軟に対応し、市民の信頼に応
えながら持続可能な自治体経営を進めていくため、「職員力」と「組織力」の向上に努
めました。また、令和5年度からの定年の段階的な引上げに向け、改正地方公務員法に
基づき、関係規程の整備を行いました。

◇職員のライフ・ワーク・バランスと総合的なメンタルヘルス施策の推進

管理職に占める女性職員の割合や男性職員の育児休業取得率の向上などを目標とする特定事業主行動計画等に基づく取組を推進し、職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図りました。また、職員の心の健康の保持・増進のため、ストレスチェック制度における集団分析結果を活用したラインケアの取組を通じて、総合的なメンタルヘルス施策の充実を図りました。

◇安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充や防犯カメラの適切な維持管理への支援を行うとともに、「特殊詐欺」をはじめとした犯罪被害の防止に向けた対策を三鷹警察署、三鷹防犯協会との協働により推進しました。

◇入札制度の継続的な見直し

市内事業者の育成や受注機会確保、社会経済状況への対応等を勘案し、事業者の効率的な施工体制の確保に資するため、工事現場が異なる工事における現場代理人兼任の金額要件を見直すとともに、常駐義務を緩和しました。また、前払金及び中間前払金の支払い限度額を引き上げ、事業者の資金調達の円滑化を図りました。

3 令和4年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

★最優先

① 防災NPO組織の設立に向けた取組 P. 164

【目標指標⇒達成状況】

- ・ NPO組織設立

9月に設立⇒達成

【成果及び今後の課題】

市民の自助と共助の防災力を高め、地域の防災ネットワーク化を図ることにより防災・減災のまちづくりに寄与することを目指し、防災NPO組織設立準備会での検討を経て、令和4年9月に任意団体としての市民組織「Mitaka みんなの防災」を設立し、令和5年3月には特定非営利活動法人として法人格を取得しました。

今後、防災意識啓発、防災リーダーの育成、防災活動団体との協働、地域の防災ネットワーク化などの役割を担うNPO法人「Mitaka みんなの防災」の活動を支援し、災害に強いまちづくりを目指します。

② 個人情報保護制度の見直しに向けた取組 P. 75

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 個人情報保護制度に関連する条例・規則等の改正

12月に改正⇒達成（規則等は令和5年3月）

【成果及び今後の課題】

個人情報保護法の改正に伴う三鷹市の個人情報保護制度の見直しに当たっては、法改正の趣旨を十分に踏まえつつ、これまでの三鷹市の取組を勘案し、市民生活を守る制度として適切に運用されるよう条例を全部改正しました。

今後、改正三鷹市個人情報保護条例の運用に当たっては、職員に制度周知を徹底し、確実な運用を確保します。

③ 地方公務員の定年引上げに伴う制度改正への適切な対応

【目標指標⇒達成状況】

- ・関係条例、規則等の整備

9月に整備⇒達成

- ・定年引上げに伴う人事制度の見直し

令和5年4月に見直し⇒達成

【成果及び今後の課題】

60歳以降の職員は本人の希望により定年前再任用短時間勤務制度を選択できるようになること、また、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入に伴い、管理監督職から非管理監督職へ切り替わることを踏まえつつ、長年培った知識や経験を発揮できる配置先の検討や職員定数の適正な管理に取り組み、60歳以降の多様な働き方を実現していきます。

④ 適正事務管理制度の着実な運用

【目標指標⇒達成状況】

- ・業務レベルのリスク対応策の運用状況の評価

3月に評価⇒達成

【成果及び今後の課題】

全庁を挙げて優先的に取り組むべき課題とした契約事務、補助金事務及び現金管理事務等について自己点検（自己評価）を行うとともに、郵券管理のあり方等、喫緊の対応が求められる課題については是正を図りました。

引き続き、本制度を着実に運用することで、行政事務の適切な執行と法令順守を確保し、市民に信頼される市政運営を目指します。

⑤ 庁舎機能の維持に向けた本庁舎排水配管等の改修 P. 84

【目標指標⇒達成状況】

- ・本庁舎排水配管の改修工事竣工

9月に竣工⇒達成

- ・市民センター電話交換設備等改修工事竣工

3月に竣工⇒達成

- ・三鷹市民センター非常用発電機設備改修工事竣工

3月に竣工⇒未達成

【成果及び今後の課題】

本庁舎排水配管及び市民センター電話交換設備等については、予定どおり改修工事を実施しました。市民センター非常用発電機設備については、設備の機能維持を目的に一部を改修する工事を実施しました。一部の施工については、新型コロナウイルス感染症等の影響により半導体等部品が不足していることから、納期に遅延が発生し工期内での完了が困難な状況であるため、令和5年度に工期を延伸する契約変更をしました。

市民部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 130人／1,029人 比率12.6% 月額職員 59人／554人 比率10.6%

(3) 決算額

一般会計 662,753,963円／51,713,061,737円 比率1.3%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険 17,347,903,127円、後期高齢者医療 4,612,010,910円

2 令和4年度の運営実績

◇死亡や相続に関連する手続きを支援する「おくやみ窓口」の開設

死亡に関連する市役所での手続きを行う遺族の負担を軽減し、必要な手続きを不備なく効率的に進めることができる「三鷹市おくやみ窓口」を令和4年10月に開設しました。原則予約制として、事前にクラウドシステムを活用した庁内連携を行うことで、「ワンストップ窓口」「書かない窓口」「待たない窓口」サービスを提供しています。

併せて、窓口開設にあたり、令和4年9月に「おくやみハンドブック」を発行するとともに、「おくやみ手続きナビ」の運用を開始し、市民の利便性の向上を図りました。

◇更なるマイナンバーカードの普及促進に向けたマイナンバーカードセンターの開設

マイナンバーカードの普及促進を図り、「スマートシティ三鷹」を推進する環境を整備するため、三鷹産業プラザに「三鷹市マイナンバーカードセンター」を令和4年8月に開設しました。マイナンバー制度関連の支援機能を有した施設を、三鷹駅前周辺エリアに整備したことに加え、平日夜間及び土曜日に開館することにより、市民の利便性の向上を図るとともに、マイナンバーカードの取得促進に取り組みました。

◇経費ゼロで新機能を備えた窓口受付システムの導入と全市政窓口へのキャッシュレス決済の展開

「広告付き窓口案内表示システム」を市役所本庁舎（市民課・保険課）及び三鷹駅前市政窓口を導入しました。本庁には複数課の窓口の発券が一度で済む機能を備えたほか、新たに「順番お知らせメール」配信機能を導入し、快適な窓口づくりに取り組みました。また、広告表示モニターを設置することで、設置や維持管理に係る経費を広告収入により賄っています。

さらに、すべての市政窓口における証明書交付等手数料の支払いについて、キャッ

シュレス・セミセルフレジを導入したほか、令和5年2月からはマイナポータルを活用した「引越しワンストップサービス」の利用を開始するなど、「新しい生活様式に対応した新しい窓口サービス」として、「待たない」「接触と感染リスクを減らす」「行かなくてよい」窓口サービスの一層の推進を図りました。

◇市税等のキャッシュレス納付システムの導入による利便性向上と感染症対策の推進

市税を含めた幅広い歳入を対象として、これまでのコンビニ納付に加えて、金融機関やコンビニに出向くことなく自宅や外出先で納付することができる、スマートフォンアプリを利用した「キャッシュレス納付システム」を導入し、納税者の利便性の向上と新型コロナウイルス感染症対策の推進を図りました。

また、ショートメッセージサービス（SMS）により、対象者に一斉に納付勧奨メッセージを送信することができる取組を開始し、事務の効率化と収納率の向上を図りました。

◇市歳入の根幹となる市税等の収入の確保、的確な収入状況の把握と収入予測の取組

厳しい社会経済の状況下においても市として継続的・安定的に市民サービスを提供するために、その財源・経営資源である市税等の収入確保に努めるとともに、今後の予算編成・執行に資するために、厳しい経済状況で一層重要となる、市税等の収入状況の的確な把握と予測に取り組みました。

3 令和4年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① おくやみ窓口の開設 P. 92

【目標指標⇒達成状況】

・おくやみ窓口の開設

10月に開設⇒達成

【成果及び今後の課題】

死亡に関連する市役所での手続きをワンストップで行うことができる環境を整えるとともに、「書かない窓口」「待たない窓口」のほか、対応可能な場合は郵送で手続きを行うことにより「行かなくてよい窓口」サービスを推進しました。同窓口の開設に当たっては、「遺族の不安を解消し、未来に繋げる」窓口サービスを実現するために「グリーンケア」をテーマとした職員研修を実施しました。

今後は、事前予約制を導入していることを含め、本事業の更なる周知に努めます。

② マイナンバーカードセンターの開設 P. 91

【目標指標⇒達成状況】

・マイナンバーカードセンターの開設

8月に開設⇒達成

【成果及び今後の課題】

駅前周辺の利便性の高いエリアで平日夜間や土曜日にもマイナンバー制度関連の手続きを可能とするなど、窓口の混雑緩和や市民の利便性向上に取り組みました。

令和5年度は、国のマイナポイント第2弾の再延長に適切に対応するとともに、市民のカード申請に係る負担を軽減するため、身近な施設で申請手続きができる機会を増やすなど、引き続きマイナンバーカードの更なる普及促進に取り組みます。

③ マイナポータルを活用した「引越しワンストップサービス」の導入

【目標指標⇒達成状況】

・「引越しワンストップサービス」の導入

令和4年度末に導入⇒達成（令和5年2月）

【成果及び今後の課題】

転出届及び来庁予定の連絡をオンラインでできるようにしたことにより、「行かなくてよい窓口」「書かない窓口」サービスを推進し、市民の利便性の向上を図りました。

生活環境部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、都市農業課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 45人／1,029人 比率4.4% 月額職員 7人／554人 比率1.3%

(3) 決算額

一般会計 3,952,815,334円／51,713,061,737円 比率7.6%

2 令和4年度の運営実績

◇コミュニティ創生及び地域自治組織等の活動支援の推進

地域が抱える多様な地域課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働の仕組みで自律的に解決していく「コミュニティ創生」の取組によって、地域の絆を強化し、地域力の向上を図りました。

◇持続的発展が可能なまちを実現するための環境施策の推進

誰もが健康に暮らせる安全で快適な生活環境を確保した持続的発展が可能なまちの実現を目指し、「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」の改定に着手するとともに、環境意識向上を目指して連続講座を開催しました。また、「星空の街・あおぞらの街」全国大会を国立天文台と協力して開催し、この大会のレガシーとして「2050年ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

◇魅力ある都市農業の育成と農のあるまちづくりの推進

学校給食における市内産農産物使用向上等による地産地消の拡充、農業生産施設整備支援等による農業経営支援、都市農地の貸借の推進及び準認定農業者制度創設等による担い手支援などにより、農地の保全と利用の推進を図りました。また、市民農園における一般向けと高齢者向けの区画の一体的運用を図るとともに、3年ぶりに開催した三鷹市農業祭や都市農業を育てる市民のつどいなど、市民と農とのふれあいの場の提供に取り組みました。さらに、市内農業者及び有識者等で構成した「持続可能な都市農業に向けた研究会」から、都市農業の将来に向けた提案の報告を受けました。

◇産業と生活が共生する都市の創造

新型コロナウイルス感染症の長期化に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻などにより国際的な経済情勢が不安定な状況を踏まえ、燃料費や物価高騰の影響を受けた事業者への給付事業、売上減少に直面している中小企業に対する特別給付金の給付、市

民の生活応援に資するための地域応援商品券事業など多様な施策を実施したほか、市民・事業者・関係団体と協働し、SOHO 事業やものづくり産業を含めた価値創造都市型産業や商店街振興を推進しました。

◇環境に配慮した資源循環型ごみ処理の推進

市民・事業者と協働で更なるごみの排出抑制や資源化を図るとともに、粗大ごみ収集体制を強化するなど安定的かつ適正な処理を推進し、環境に配慮した資源循環型のまちづくりを目指しました。

3 令和4年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

★最優先

① 「コミュニティ推進計画（仮称）」策定に向けた取組 P. 85

【目標指標⇒達成状況】

- ・コミュニティ創生基本方針（仮称）策定

3月に策定⇒未実施

【成果及び今後の課題】

コミュニティ創生に係る市の基本的な考え方を示すための「コミュニティ創生基本方針（仮称）」について、令和5年7月の「市民参加でまちづくり協議会」の政策提案や令和5年度に改正する「三鷹市基本構想」等との整合を図るため、令和6年3月に策定することとしました。

令和4年度は、地域コミュニティや庁内関係部署などへのヒアリングを行うとともに、令和4年3月策定の「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」と8月策定の「コミュニティ創生基本方針策定に向けた議論のための論点整理」を活用しながら検討を進めました。

② 「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」の第1次改定 P. 133

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」の第1次改定

3月に改定⇒未実施

【成果及び今後の課題】

令和5年3月に計画改定を予定していましたが、当初想定していた三鷹市環境保全審議会での審議やパブリックコメントなどに加え、令和5年7月の「市民参加でまちづくり協議会」の政策提案をはじめとした、幅広い市民の意見を反映することとし、令和4年度は改定計画の原案を作成しました。

今後は、市民の意見のほか、令和4年12月の「2050年ゼロカーボンシティ宣言」の内容を踏まえた改定を行います。

③ 学校給食用農産物の栽培促進に向けた取組 **P. 137**

【目標指標⇒達成状況】

- ・栽培契約農地面積
50 a ⇒10.3a

【成果及び今後の課題】

都市農地の貸借は、令和4年度は新たに2件3,532㎡あり、合計10件21,217㎡となりました。このうち、学校給食用農産物の供給力向上及び都市農地貸借による農地有効活用を目的とした本事業の学校給食用農産物の栽培契約は、1件10.3aとなりました。

引き続き、農地の有効活用を推進するとともに、学校給食用農産物の栽培促進に向けて取り組めます。

④ 商店会の販売促進と活性化に向けた支援の実施 **P. 143**

【目標指標⇒達成状況】

- ・商店会アプリケーション「ミィね!mitaka」の周知
8月までに周知⇒達成(11月)
- ・商店会アプリケーション「ミィね!mitaka」のダウンロード数
3,000件⇒達成(9,023件(令和5年3月31日時点))
- ・「ミィね!mitaka」を活用した市内一斉セールに参加店舗数(秋・冬2回)
120店舗⇒69店舗

【成果及び今後の課題】

三鷹商工会が提供する商店会アプリケーション「ミィね!mitaka」について、市内全戸配布した市内一斉セール(令和4年12月開始)に係るチラシの中で、アプリの周知を行いました。

引き続き、三鷹市商店会連合会等の関係団体と連携しながら、市内商店会のPRにより集客を図ります。

⑤ 粗大ごみ収集処理体制の強化 **P. 135**

【目標指標⇒達成状況】

- ・申込みから回収までの所要日数
上半期 30日以内⇒達成(20日)
下半期 20日以内⇒達成(7日)

【成果及び今後の課題】

粗大ごみ収集処理体制の強化により、申込みから回収までの所要日数を短縮することができました。特に下半期は、収集委託車両を1台増車したことにより大幅な効果が得られました。

引き続き、より迅速かつ安定した収集に取り組んでいきます。

スポーツと文化部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 22人／1,029人 比率2.1% 月額職員 12人／554人 比率2.2%

(3) 決算額

一般会計 2,240,838,414円／51,713,061,737円 比率4.3%

2 令和4年度の運営実績

◇「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検を踏まえた『元気創造都市みたか』の推進

令和元年度からの「総点検」の取組を踏まえて、令和4年12月に全館融合に向けた縦連携ミニイベント「三鷹中央防災公園・元気創造プラザまるごとウェルカムデー」及び館内見学ツアーを含むワークショップ「ウォークショップ」を実施し、市民に向けて各フロアの事業紹介や啓発などの情報発信を行いました。今後も、様々な機能が融合した施設運営を目指して、継続的な事業展開を図っていきます。

◇「吉村昭書斎」整備等の三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進

「文化の薫り高いまち三鷹」を目指し、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の一環として、「吉村昭書斎」については、基本・実施設計を9月に完了し、11月に移築整備工事に着手しました。また、「桜井浜江記念市民ギャラリー」については、令和4年4月に開館し、開館を記念した企画展を開催するとともに、6月から一般貸出を開始しました。

◇「三鷹まるごと博物館」の推進

大沢の里郷土文化施設「水車経営農家」と「古民家」及び三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」等において、三鷹まるごと博物館事業として様々な講座等を開催するとともに、三鷹エコミュージアム研究「みいむ」の発行を通じた情報発信を行い、市民との協働による文化財事業の推進を図りました。また、大沢の里水車経営農家において、令和3年度に実施した劣化調査結果に基づく水車小屋の耐震補強工事を実施するとともに、母屋の劣化調査等を実施しました。

また、太宰治にゆかりのある三鷹こ線人道橋について、橋桁及び階段の一部保存に向けた調査及び映像・画像記録の作成等を行いました。

◇東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー事業の実施と『心と体の健康都市づくり』の推進

「東京 2020 大会等に向けた三鷹地域連携会議（以下「三鷹地域連携会議」という。）」から令和 4 年 2 月に提出を受けた「東京 2020 大会等に向けた三鷹地域連携会議 大会レガシーに関する提言及び活動報告書」を踏まえ、三鷹市の東京 2020 大会等のレガシー創造に関する方針「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等三鷹市レガシー創造方針（以下「レガシー創造方針」という。）」を策定し、「障がい者スポーツの普及、障がい者理解の推進」ほか 6 つの方針に基づいた、障がい者スポーツやチリ共和国のホストタウン事業の推進及びみたかスポーツサポーターズの充実等多様な事業に取り組みました。

また、令和 4 年に策定した「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」に基づき、運動習慣の定着に向けた 3 つの基本的な考え方「科学的根拠に基づく健康推進事業の展開」「事業ターゲットの明確化」「運動のきっかけづくりから運動習慣の定着を見据えた事業転換」により、スポーツを通じた市民の健康増進のための事業を実施しました。

◇大沢野川グラウンド復旧工事の実施と施設の利用再開に向けた準備

東京都の野川大沢調節池規模拡大工事のため利用停止中の大沢野川グラウンドについて、令和 5 年 5 月の利用再開に向けて、復旧工事を実施しました。また、施設の運営に当たっては、治水施設における安全管理対策の必要性や、大沢総合グラウンドの近隣施設である等の特性を踏まえ、安全性・利便性・効率性の高い施設の管理運営を行うため、大沢総合グラウンドの指定管理者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団（以下「スポーツと文化財団」という。）を大沢野川グラウンドの指定管理者として指定し、利用再開に向けた準備に取り組みました。

3 令和 4 年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検 P. 81

【目標指標⇒達成状況】

- ・市民参加・職員参加のワークショップ等の開催
各 2 回⇒達成
- ・助言者会議の開催
2 回⇒達成（8 回）
- ・縦連携ミニイベントの開催
1 回⇒達成
- ・キャッシュレス決済の導入
10 月に導入⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和元～3年度に実施した「総点検」の取組を踏まえ、実践、実証段階に入る年度として、縦連携ミニイベントとして三鷹中央防災公園・元気創造プラザまるごとウェルカムデーを開催し、館内見学ツアーを含むワークショップ「ウォークショップ」を実施しました。

今後は、全館融合事業として、縦連携イベントを定常的事業として取り組み、全館の縦連携のためのプラットフォーム「縦連携企画委員会（仮称）」を立ち上げます。引き続き、市民参加、職員参加、学識参加の充実を図り、より良い施設運営を推進します。

② 吉村昭書斎の整備 P. 87

【目標指標⇒達成状況】

- ・基本・実施設計の完了
8月に完了⇒達成（9月）
- ・移築整備工事の着手
11月に着手⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和4年9月に基本・実施設計を完了し、11月より工事に着手しました。今後は、引き続き工事を進めるとともに、令和6年2月の開館に向けて準備を進めます。

③ 三鷹こ線人道橋の一部保存と調査等の実施 P. 180

【目標指標⇒達成状況】

- ・歴史調査、映像・画像記録等の作成
通年で作成⇒達成
- ・VR等作成のための3D素材撮影と編集
通年で撮影と編集⇒達成
- ・橋桁及び階段の一部保存に向けたJR東日本との協議
通年で協議⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和4年度は歴史調査を実施し、映像・画像記録を作成するとともに、3D計測データを基にしたVR（仮想現実）コンテンツや360度動画を作成しました。

また、橋桁及び階段の一部保存については、JR東日本との協議を実施し、具体的な保存方法や作業工程、役割分担等について確認を行いました。

令和5年度は、歴史調査や画像記録に関する報告書を刊行する予定です。また、作成した映像・画像及びコンテンツの記録保存を図るとともに、時宜を得て公開を検討します。

④ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー事業の実施 P. 183

【目標指標⇒達成状況】

- ・障がい者スポーツ関連事業・イベントの参加者

300 人⇒達成（354 人）

- ・チリ共和国とのホストタウン関連事業の参加者

350 人⇒達成（355 人）

【成果及び今後の課題】

令和3年度に受けた三鷹地域連携会議からの提言を踏まえ、令和4年6月にレガシー創造方針を策定するとともに、保育園へのボッチャ出前事業やボッチャみたかカップを開催したほか、新たに車いすバスケットボール女子日本代表選手等による車いすバスケットボール体験等を実施し、障がい者理解とパラスポーツの普及に取り組みました。

また、日チリ友好125周年を記念し、チリ×日本俳句交流プログラムの実施やチリ料理教室を開催する等、チリとの交流や同方針に基づいた大会レガシーの創造に向けた取組を推進しました。

⑤ 大沢野川グラウンドの復旧工事 P. 186

【目標指標⇒達成状況】

- ・指定管理者の指定

12月に指定⇒達成（2月）

- ・大沢野川グラウンド復旧工事完了

3月に完了⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和4年7月から復旧工事を開始し、令和5年3月に完了しました。また、令和5年5月の利用再開に向けて、治水施設における安全管理対策の必要性や、大沢総合グラウンドの近隣施設である等の特性を踏まえ、同グラウンドとの一体的な管理運営による安全かつ市民満足度の高い効率的な運営を行うため、令和5年2月からスポーツと文化財団を指定管理者として指定し、利用再開に向けた準備に取り組みました。

なお、野球場は、芝生養生のため、令和5年8月の利用再開を目指します。

健康福祉部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、介護保険課、生活福祉課、健康推進課、三鷹市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局、三鷹市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業推進室

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 154人／1,029人 比率15.0% 月額職員 50人／554人 比率9.0%

(3) 決算額

一般会計 18,122,284,196円／51,713,061,737円 比率35.0%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険事業 136,159,084円、介護サービス事業 886,397,082円、
介護保険事業 13,431,177,008円、後期高齢者医療 113,933,764円

2 令和4年度の運営実績

◇高齢者福祉の充実

地域の住民や多様な主体が参画する仕組みづくり等により高齢者施策を推進し、「高齢者計画・第八期介護保険事業計画」の基本目標である「地域共生社会の実現」に取り組みました。また、認知症の方を地域で見守る体制の充実を進めるとともに、「三鷹市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、本人らしい生活を守るための施策を総合的に推進しました。

介護人財を安定的に確保し、定着を促進するため、介護人財向け研修事業、介護職員実務者研修費等補助事業、介護福祉士資格取得費補助事業に取り組むとともに、小学生向け介護施設体験教室の開催や中学生向け介護の仕事紹介冊子を作成するなど、介護人財の裾野を広げる事業にも取り組みました。

在宅医療・介護の推進拠点施設として、三鷹市福祉 Labo どんぐり山条例を制定し、施設改修工事に着手しました。

◇地域福祉の推進

「高福祉のまち」の実現のため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進し、福祉・保健・医療施策の充実を進めるとともに、地域において全ての市民が共に支え合い、いきいきと活動ができる地域共生社会の実現に取り組みました。

◇健康づくりの推進

健康長寿のまちづくりを目指し、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進しました。

休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備については、感染症対策をより講じた設計内容に基づいた施設「三鷹市休日・夜間 診療所・薬局」を令和5年3月に開設しました。

◇障がい者福祉の充実

障がいの有無にかかわらず誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で、生涯にわたり安心して生活できるまちを目指し、「第二期障がい者（児）計画」に位置付けた重要課題の解決に向けて、障がい者施策の計画的な推進を図りました。

◇生活支援の充実

経済的な理由などにより不安や心配を抱えている市民に対し、生活・就労支援窓口の相談支援員や生活保護の面接相談員が丁寧に生活状況の聴き取りを行い、連携を図りながら相談しやすい体制を構築し、相談から自立までの継続的な支援を実施しました。

最低生活の保障と自立の助長のため、きめ細かい生活支援による生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策との連携を推進し、重層的なセーフティーネットによる支援に努めました。

◇新型コロナウイルス感染症対策の推進

感染拡大防止のため、ワクチン接種を適切に実施し、感染防止の重要性を周知・啓発しました。また、感染拡大の影響を受けた市民や事業者へ適時・的確な支援を行ったほか、感染症対策の課題を検証し、感染症対応力の向上、関係機関・医療機関等との連携や支援のあり方など、保健所を持たない基礎自治体として、今後の感染症対策の検討を行いました。

3 令和4年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

★最優先

① 福祉 Labo どんぐり山プロジェクトの推進 P. 105

【目標指標⇒達成状況】

・施設改修工事の開始

10月に開始⇒達成

・三鷹市社会福祉事業団との協働による開設準備

開設準備の実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和4年10月に施設改修工事の開始、12月に設置条例の制定、令和5年3月に指定管理者の指定など開設に向けた準備を進めました。また、プレ事業やイベントの実施を通して関係機関との連携強化を図りました。今後は施設開設に向けた開設準備をハード・ソフト両面で加速していきます。

② 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成 P. 95

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」の策定

9月に策定⇒達成

- ・大沢エリアでの個別避難計画の作成

100件⇒20件

【成果及び今後の課題】

令和4年9月に「三鷹市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」を作成したのち、大沢エリアの優先度が高い要支援者に対し、福祉事業者等と連携して個別避難計画を作成しました。1人当たりの作成に相当の時間を要することや、要支援者の状況変化の把握と作成済みの個別避難計画への反映などの課題がありますが、ケアマネジャーなどの協力を得ながら着実に進めていきます。

なお、個別避難計画は、対象件数27件（要件該当87件から施設入所等による作成対象外60件を除く。）のうち20件について作成しました。

③ 休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備 P. 124

【目標指標⇒達成状況】

- ・施設オープン

3月にオープン⇒達成

【成果及び今後の課題】

感染症対策をより講じた設計内容の「三鷹市休日・夜間 診療所・薬局」を令和5年3月に開設しました。今後は、三師会が共用するという特殊性を踏まえながら、診療及び調剤が滞りなくできるように施設の管理に取り組みます。

④ 「第三期三鷹市障がい者（児）計画」及び「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」の策定に向けた取組 P. 102、P. 203

【目標指標⇒達成状況】

【障がい】

- ・障がい者調査の回収率

45%⇒37.7%

- ・障がい児調査の回収率

57%⇒47.4%

- ・入院中精神障がい者調査の回収率
48%⇒**41.8%**
- ・施設入所者調査の回収率
80%⇒**78.0%**
- ・高齢障がい者調査の回収率
50%⇒**43.8%**
- ・医療的ケア児調査の回収率
55%⇒**達成 (77.5%)**

【介護】

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回収率
60%以上⇒**達成 (68.2%)**
- ・要支援認定者調査の回収率
75%以上⇒**達成 (76.8%)**
- ・要介護者認定者/介護者調査の回収率
65%以上⇒**48.3%**
- ・介護サービス事業所調査の回収率
50%以上⇒**達成 (74.4%)**
- ・介護・看護職員調査の回収率
50%以上⇒**20.7%** ※対象者概数に基づく回収率

【成果及び今後の課題】

「第三期三鷹市障がい者（児）計画」及び「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」のそれぞれについて、計画策定に向けた基礎資料を得ること等を目的として実態調査を実施し、令和5年3月に報告書を発行しました。調査の回答に当たっては、一部の調査を除き郵送とインターネットを選択できることとし、回収率の向上に努めました。今後は、本調査によって得られたデータ等をもとに、市民会議等を中心に令和5年度中の計画策定に向けた検討を重ねていきます。

⑤ **調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組** P.101

【目標指標⇒達成状況】

- ・三市共同による事業者の選定
事業者の選定⇒**達成**

【成果及び今後の課題】

令和5年2月に事業者選定委員会において、事業者の選定を行いました。この結果をもとに、令和5年3月に東京都へ意見書を提出しました。

令和5年4月に東京都において事業者を決定し、令和7年度の開設に向けて、東京都、事業者及び二市と引き続き協議を行います。

子ども政策部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課、子ども発達支援課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 241人／1,029人 比率23.4% 月額職員 156人／554人 比率28.2%

(3) 決算額

一般会計 15,364,965,620円／51,713,061,737円 比率29.7%

2 令和4年度の運営実績

◇総合的な子どもの居場所づくりの推進

次世代を担う子どもたちが、自主的、主体的な遊びや体験を通して、自ら成長し、社会性を育むことができるよう、関係機関や関係団体と連携し、学校3部制の第2部の取組の一つである地域子どもクラブの拡充を始めとした総合的な子どもの居場所づくりを推進しました。また、多世代交流事業の充実などにより、子どもの豊かな育ちを支援しました。

◇「子どもの最善の利益」の実現をめざした取組の推進

「子育て世代包括支援センター会議」等を通し、地域における早期からの切れ目ない包括的な支援の実現に向け、一層の連携強化を図りました。併せて「親の子育て力向上」を目的とした各種育児講座の拡充や内容の充実を図るとともに、子育て支援機関の職員に向けた専門性向上研修や市民向けの理解啓発セミナー等も実施しました。また、子育て支援サイト・アプリ「みたかきっずナビ」の運用を開始し、アプリ利用による一時預かりのオンライン予約や子育て相談等を可能とし、誰もが安心して楽しく子育てに向かえる環境づくりの推進に努めました。

◇保育施設等の待機児童解消に向けた取組と保育サービスの充実

子どもの健やかな成長を支え、市民のライフ・ワーク・バランスを実現するため、保育施設や学童保育所の環境整備を進めるとともに、児童の保育状況の把握に努め、待機児童が生じないよう対策を進めました。また、令和4年12月に「公立の保育園・学童保育所のあり方に関する基本的な考え方」を取りまとめました。

◇子どもの人権を保障するための施策の推進

全ての子どもの人権を保障するため、「総合保健センター」「子ども発達支援センター」「子ども家庭支援センター」の3施設が中核となり、児童虐待や子どもの貧困、ヤ

ングケアラーなどに対する組織的対応力の向上を図りました。また、三鷹市子ども虐待対応マニュアルを改定し、「三鷹市子ども家庭支援ネットワーク」の強化を図り、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、関係機関が連携し、さまざまな制度を効果的に運用することで「子どもの最善の利益」の実現に向けた支援施策を包括的に推進しました。

3 令和4年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 子どもの医療費助成の拡充 P.109

【目標指標⇒達成状況】

- ・中学生の所得制限撤廃と高校生等の医療費助成の実施
10月に実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

対象者への個別通知、市報・ホームページへの掲載により丁寧な周知を行いました。高校生等医療費助成については、令和5年4月から所得制限を設けて実施する東京都事業に先駆けて市独自に実施しました。

令和5年10月からは、通院時の一部負担金（1回200円）を撤廃することで、経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境の一層の充実を図ります。

② 地域子どもクラブ事業の拡充と児童の安全対策に向けた取組 P.182

【目標指標⇒達成状況】

- ・第三小学校、井口小学校における原則毎日開催（土・日・祝日を除く。）
毎日開催⇒達成
- ・第三小学校、井口小学校における参加児童の保護者の安心につながる通知システムの導入
6月に導入⇒一部達成（井口小学校において導入）
- ・第五小学校における夏季の開催日の拡充と、南浦小学校における通年の開催日・開催場所の拡充
拡充及び開催⇒達成

【成果及び今後の課題】

地域子どもクラブ事業において、第三小学校、井口小学校における毎日開催と、第五小学校、南浦小学校の開催日の拡充を図りました。今後は、地域子どもクラブ事業と学童保育所との連携を図り、より一層の放課後の子どもの居場所の充実に努めます。

③ 時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化 P.114

【目標指標⇒達成状況】

- ・「みたかきっずナビ」のアクセス数

月平均 15,000 件以上⇒サイトへのアクセス数：月平均約 6,000 件

アプリユーザー数：令和 5 年 3 月末現在 4,086 人

(1 年間で 1,840 人増)

- ・求人特設サイトとの相互リンクによる人財確保

通年で人財確保⇒達成

【成果及び今後の課題】

予防接種スケジュール管理が可能なアプリを導入しサイトと一体的な運用を図ることで利便性が向上しました。今後も「見て」「使って」もらえるサイト・アプリを目指し、「みたかきっずナビ」担当者会議などで意見を集約し内容の充実を図ります。また、求人特設サイトとの相互リンクにより、三鷹市の魅力及び求人情報を効率的に発信することにより、通年での人財確保に関する取組を進めました。

④ 保育施設における医療的ケア児支援の拡充 P.117

【目標指標⇒達成状況】

- ・医療的ケア児の受け入れ人数

1 人増⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和 4 年 4 月から公設公営保育園において 1 歳児 1 名（経管栄養）の新規受け入れを開始しました。

令和 2 年度から段階的にケアの種類を限定し実施してきましたが、今後の受け入れについては、ケアの種別を限定せず、個別のケースごとに保育園で安全に過ごせるかという視点で受け入れの検討を行います。こうした場合、希望者の増加も考えられることから、入園申込み前に事前相談期間を設ける等、入所に関する手続きについて検討を進めます。

⑤ 多世代交流センター事業の地域での実施と中高生・若者交流事業の拡充 P.119

【目標指標⇒達成状況】

- ・移動児童館事業 親子ひろば利用人数

300 人増⇒達成 (506 人増)

- ・移動児童館事業 小学生の居場所づくり

24 回⇒達成 (95 回)

- ・中高生・若者交流事業の実施

週 2 回実施⇒達成

- ・中学生以上の利用

年間 1,000 人増⇒達成 (2,757 人増)

- ・各地区住民協議会へのニーズ調査

7 カ所⇒達成

【成果及び今後の課題】

コミュニティ・センター等の地域資源を活用した移動児童館事業をさまざまな地域で実施し、多世代交流センター事業に参加する機会を市内に拡充しました。今後も、各地区の住民協議会等のニーズに応じた連携事業を実施しながら、住民協議会等が主体的に子どもの居場所づくりに取り組めるよう支援していきます。

また、中高生・若者交流事業を東・西多世代交流センターで週2回実施したことにより、中学生を中心に中高生世代の利用が大幅に増加しました。今後は、事業内容を充実するとともに、さまざまな困難を抱えた中高生・若者の支援体制を整備することが課題です。

都市整備部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

都市計画課、公共施設課、道路管理課、都市交通課、建築指導課、水再生課、
緑と公園課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 117人／1,029人 比率11.4% 月額職員 18人／554人 比率3.2%

(3) 決算額

一般会計 2,427,582,275円／51,713,061,737円 比率4.7%

特別会計 下水道 4,825,916,175円

2 令和4年度の運営実績

◇道路環境・都市交通環境の整備

生活の基盤となる道路の整備に当たっては、誰もが安全に安心して通行できる道路環境の創出を目指し、快適な歩行空間の整備などバリアフリー化を推進しました。また、都市交通環境の整備として、まちづくりと連動した将来的な交通ネットワークのあり方を検討し、利便性の向上や地域活性化につながるコミュニティ交通の推進を図りました。

◇「緑と水の公園都市」の実現

「緑と水の公園都市」の実現に向け、都市再生部と連携し、まちづくり事業を総合的に推進しました。地域特性を活かした都市計画制度の活用、景観づくり及びバリアフリーのまちづくりを推進し、安全とうるおいのある快適空間の整備を進めました。

◇公共施設のファシリティ・マネジメントの推進

市が保有する公共施設について、都市再生部と連携し、公共建築物の効率的な維持・保全・活用や長寿命化に努めるなど、更なるファシリティ・マネジメントの推進を図りました。

◇都市機能の確保

安定した下水道サービスを提供していくため、地方公営企業法の財務規定を適用した、効率的で健全な下水道経営を継続するとともに、計画的に下水道施設の長寿命化事業を推進しました。また、地震対策事業等に取り組み、災害に強いまちづくりを目指しました。

◇緑と水の快適空間の創出

緑豊かであるおいのある公園都市を実現するために、借地公園の公有地化に取り組み、身近な公園やオープンスペースを永続的に確保しました。あわせて、防災都市づくりや市民ニーズを踏まえた公園・緑地等の適切な活用に向けて、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりに取り組みました。また、生産緑地制度等を活用し、都市農地の保全を推進しました。

3 令和4年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

★最優先

① みたかバスネットの抜本的な見直し P. 151

【目標指標⇒達成状況】

- ・三鷹台及び大沢地区での実証運行開始
10月に開始⇒達成
- ・公共交通ネットワークの全体的な方向性を示した全体構想の取りまとめ
3月に取りまとめ⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和4年10月から井の頭地区でグリーンスローモビリティを活用した実証運行を開始するとともに、大沢地区において、AIデマンド交通の実証運行を開始しました。また、実証運行にかかる評価・検証を行うため、学識経験者や地域団体等で構成する「三鷹市コミュニティ交通実証運行評価・検証検討会」を立ち上げるとともに、市内の将来的な交通ネットワークの構築に向け、学識経験者で構成する「三鷹市交通ネットワーク全体構想研究会」を立ち上げ、三鷹市交通ネットワーク全体構想（検討案）を取りまとめました。

② 立地適正化計画の策定に向けた取組 P. 155

【目標指標⇒達成状況】

- ・立地適正化計画の策定に向けた市全体及び地域別課題の抽出及び分析
3月に抽出及び分析⇒達成

【成果及び今後の課題】

立地適正化計画の策定に向けた課題の抽出及び分析を行いました。今後は、令和6年度の立地適正化計画の策定に向け、抽出した課題や分析結果を踏まえて、誘導区域や誘導施設、防災指針等の検討を進めていきます。

③ 都市計画制度の活用による良好な都市環境の形成 P. 154

【目標指標⇒達成状況】

- ・指定から30年を迎える生産緑地地区を特定生産緑地に指定
90%以上⇒達成（95%）

- ・三鷹台駅前周辺地区の都市計画変更

11月に都市計画変更⇒達成

- ・都市計画図の作成

3月に作成⇒達成

【成果及び今後の課題】

都市農地の継続的な保全の取組として、特定生産緑地の指定を行いました。

また、にぎわいの創出を図るため、三鷹台駅前周辺地区の用途地域等の都市計画変更を行い、これらを反映した都市計画図を作成しました。今後も、良好な都市環境の形成のため、都市計画制度等を活用した取組を進めます。

④ 地域特性を踏まえた景観づくり P. 154

【目標指標⇒達成状況】

- ・東八道路沿道を対象区域とした景観ガイドラインの策定

3月に策定⇒達成

【成果及び今後の課題】

景観審議会や市民の意見を踏まえ、令和5年3月に「東八道路沿道における景観ガイドライン」を策定しました。今後は、本ガイドラインを適切に運用していくとともに、景観重点地区の指定に向けた取組を行います。

⑤ 牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進 P. 150

【目標指標⇒達成状況】

- ・用地取得

約5㎡⇒未実施

- ・市道第172号線（三鷹台団地通り）歩道設置工事の完了（延長約60m）

3月に完了⇒未実施

【成果及び今後の課題】

市道第172号線（三鷹台団地通り）の東多世代交流センター西側において、境界確認作業を実施しました。歩道設置工事は入札不成立のため未着手ですが、スケジュールの見直しを行い、令和5年度に実施します。なお、境界調査の結果、用地取得は不要となりました。

今後は、東多世代交流センター南側における歩行空間確保の検討を行うため、予備設計を実施するとともに、UR都市機構、交通管理者等と協議を行います。

都市再生部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

まちづくり推進課、再開発課

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 20人／1,029人 比率1.9%

(3) 決算額

一般会計 351,949,631円／51,713,061,737円 比率0.7%

2 令和4年度の運営実績

◇三鷹駅前地区再開発の推進

三鷹駅前地区（約17ha）において魅力ある質の高いまちづくりを推進するため、本地区のまちづくりに関する今後の基本的な方向を示すものとして「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」を策定しました。また、本構想の中で重点事業の一つに位置付けている三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業（約1.5ha）については、緑あふれる安全で快適な都市空間の創出や災害に強いまちづくりを推進し、“百年の森”構想の実現への第一歩となるよう、市の方針をまとめた「“子どもの森”基本プラン」を策定しました。

◇質の高い防災・減災まちづくりの推進

「三鷹市防災都市づくり方針」に基づき、公共施設の建替えや改修の基本的な方針と優先順位の考え方を示す「新都市再生ビジョン」を策定するとともに、都市の防災性と交通の安全性を向上させる都市計画道路等の整備を推進しました。今後も、推進に当たっては、都市整備部と連携しながら、日常生活圏を基盤とする各地域のまちづくりを進め、市民の命と暮らしを守る「質の高い防災・減災まちづくり」に取り組みます。

◇エリアマネジメントの推進

多様な主体が連携したまちづくりに向け、国立天文台周辺地区や井口特設グラウンドをはじめ、三鷹台駅前周辺地区、北野の里（仮称）等のエリアマネジメントを推進しました。各地区における共通課題の整理や情報の共有化を図りながら、公共施設の最適化や土地の利活用の検討など、地域のまちづくりに資する取組を進めました。

3 令和4年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

★最優先

① 三鷹駅前地区再開発の推進 P.157

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」の策定

12月に策定⇒達成（2月）

- ・「“子どもの森”基本プラン～三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業～」の策定

12月に策定⇒達成（2月）

【成果及び今後の課題】

令和4年度は、三鷹駅前地区のまちづくりに関する今後の基本的な方向を示すものとして「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」を策定しました。また、本構想の中で重点事業の一つに位置付けている三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、市の方針をまとめた「“子どもの森”基本プラン」を策定しました。

今後は、本構想の実現に向けたまちづくりの検討を進めるとともに、再開発事業については、引き続き、UR都市機構と連携して地権者等との合意形成等を進め、早期の都市計画決定を目指します。

★最優先

② 「新都市再生ビジョン」の策定 P. 84

【目標指標⇒達成状況】

- ・「新都市再生ビジョン」の策定

12月に策定⇒達成

【成果及び今後の課題】

公共施設の建替え・改修の基本的な方針や優先順位の考え方、中・長期的な修繕計画など、老朽化した公共施設の適切な維持保全や建替え等を計画的に進めるための原理・原則となる考え方や方向性を示した「新都市再生ビジョン」を令和4年12月に策定しました。

★最優先

③ 国立天文台と連携したまちづくりの推進 P. 156

【目標指標⇒達成状況】

- ・国立天文台周辺地域土地利用基本構想の策定

3月に策定⇒未実施

【成果及び今後の課題】

土地利用基本構想については、自然環境調査及び遺跡試掘調査の結果に基づき、最適な土地利用範囲を検討した上で策定することとしたことから、その時期を令和5年度に延期しました。

引き続き、両調査結果を踏まえたゾーニングプラン案の検討を進めるとともに、土地利用基本構想策定後は、具体的な建物の配置案や道路計画等を示す「土地利用整備計画（仮称）」の策定に取り組みます。

★最優先

④ 井口特設グラウンド利活用の検討 P. 157

【目標指標⇒達成状況】

- ・土地利用構想等の策定
3月に策定⇒達成（12月）

【成果及び今後の課題】

地域の防災拠点の形成、市内の医療体制の充実、地域の交通利便性の向上を基本的な方向性とする土地利用構想を策定しました。

土地利用構想に基づき、グラウンドについては、敷地の一部をこれまでの暫定的なスポーツ施設から恒久的な施設にするための整備に向けた取り組みを進めます。また、日常的な地域医療はもとより、災害時医療や感染症対策を担うことができる市内の病院を対象に、定期借地権を活用した移転誘致に取り組めます。

⑤ 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 P. 156

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会」と連携した将来的なまちづくりビジョンの検討・共有
まちづくりビジョンの検討・共有⇒達成
- ・三鷹台駅の昇降施設設置に向けた調査・検討
3月までに調査・検討⇒達成
- ・協同ビル化における調査・研究に対する支援
調査・研究に対する支援⇒達成

【成果及び今後の課題】

「三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会」のメンバーを中心にワークショップ等を開催し、今後の目指すべきまちの将来像（まちづくりビジョン）の取りまとめに向けた方向性を検討しました。

また、駅舎への昇降施設設置については、関係機関との協議等により課題を確認するとともに、協同ビル化に関する研究のため、勉強会を開催しました。

引き続き、地域とまちづくりの方向や想いを共有するための、まちの将来像の取りまとめを進めるとともに、協同ビル化及び昇降施設の設置についての検討に取り組めます。

教育委員会事務局教育部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

総務課、学務課、指導課、教育政策推進室、三鷹市立図書館

(2) 職員数（令和4年4月1日現在）

正規職員 122人／1,029人 比率11.9% 月額職員 218人／554人 比率39.4%

(3) 決算額

一般会計 4,330,589,336円／51,713,061,737円 比率8.4%

（人件費を除く事業費）

2 令和4年度の運営実績

◇スクール・コミュニティの創造に向けた取組の推進

学校や子どもを縁としたつながりである「スクール・コミュニティ」の創造・発展に向け、地域の「コモンズ」としての学校施設への移行を目指し、学校教育の場（第1部）、部活動を含む放課後の場（第2部）及び多様な活動の場（第3部）の「学校3部制」に対応した学校施設の機能転換による活用のための実証や検討を進めました。

◇小・中一貫教育の更なる充実による「個別最適な学び」の実現

学習用タブレット端末等のデジタル技術を活用した学びを各校の教科等年間指導計画に位置付けるとともに、市学力テストの効果的な活用を図ることにより、児童・生徒一人ひとりの「個別最適な学び」の推進を図りました。

◇教育支援の充実

「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、障がいのある子もいない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援しました。

◇教育の質を向上させるための学校における働き方改革の推進

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」等に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフの配置拡充や学校給食費の公会計化に向けた準備に取り組むなど教員が担うべき業務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進するとともに、部活動の地域移行を見据えた部活動指導員の拡充やこれからの部活動のあり方の検討を行い、学校教育の質の向上を図りました。

◇安全で快適な学校環境の整備

安全で快適な学校環境の整備に向けて、学校施設の老朽化への対応やトイレの早期洋式化、空調設備の改修・整備等を推進しました。建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるため、「三鷹市防災都市づくり方針」を踏まえ、「新都市再生ビジョン」の中で、「学校施設長寿命化計画」を策定しました。

◇「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に基づき、図書館資料等の充実を図るとともに、ハッピーマンデー開館及び夜間開館時間延長の試行を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しながら、おはなし会やティーンズ（中学生・高校生）世代の学習の場としての集会室開放、図書館サポーター活動などを実施しました。さらに、「みたか電子書籍サービス」を拡充するとともに、高齢者向けの利用講座を実施するなど、各世代のニーズに応じた図書館サービスの提供と利用環境の整備を進めました。

3 令和4年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

★最優先

① スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施 P. 169

【目標指標⇒達成状況】

- ・学校3部制の制度設計に向けた調査研究の実施
3月までに実施⇒達成
- ・シャッター付きロッカーの整備
2校6教室⇒達成（3校7教室）

【成果及び今後の課題】

調査研究では、文献調査により全国65事例から抽出した15事例について現地視察やヒアリングによる詳細な事例調査を行い、報告書を取りまとめました。研究の成果などを踏まえながら、学校3部制の実現に向けた検討を進めます。

また、シャッター付きロッカーについて、学級数の増減や活用の見通しも踏まえ設置教室を変更し、3月までに整備しました。

引き続き、学級数や地域子どもクラブ事業における毎日実施の状況を踏まえながら整備を進めます。

② 学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収による事務の効率化 P. 167

【目標指標⇒達成状況】

- ・令和5年度から学校給食費の公会計化及び学校徴収金との一括徴収を開始するための制度構築
3月までに制度構築⇒達成

【成果及び今後の課題】

7月にプロポーザルによりシステム事業者を選定し、基本設計、詳細設計、環境構築、テスト運用を行うとともに、学校職員を対象としたシステム操作研修を実施し、導入に向けて制度を構築しました。

運用に当たっては、新入生、転入生の保護者を中心に丁寧な周知を行います。また、未納分については、徴収状況を把握し、未納者に対する督促等を適切に行うとともに、私費会計時の債権の適切な管理を行います。

③ 教員の授業力向上への支援と共同研究の実施 P. 171

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 民間の教育機関との授業づくりの共同研究の成果発表
1月に成果発表⇒達成
- ・ 動画等による授業づくりに関するノウハウのアーカイブの視聴
全校⇒達成

【成果及び今後の課題】

各校の研究主任が市学力テストでの自校の学力の伸びの分析を行い、情報共有及び課題解決に向けた取組内容について協議しました。令和3年度から授業づくりについて共同で研究を行っている株式会社探究学舎と令和4年6月に協定を締結し、「興味開発」に特化した授業研究を行うとともに、成果発表会を開催し、そのアーカイブを全校に配信しました。

引き続き、教員の授業力向上への支援として、授業研究を進めていきます。

④ 学校施設の大規模改修工事の実施 P. 177

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 第五小学校 北校舎・体育館の外壁、防水、床等の改修、木製ロッカーの導入
12月までに20台導入⇒達成
- ・ 第二中学校 北校舎・体育館の外壁、防水等の改修
12月までに改修⇒達成

【成果及び今後の課題】

予定どおり、第五小学校の大規模改修工事（Ⅱ期）及び第二中学校の大規模改修工事（Ⅰ期）を実施するとともに、第五小学校において木製ロッカーを導入し、木製製品の温かみを生かした、潤いある教育環境づくりに取り組みました。

今後は、劣化状況や財政状況等を考慮しつつ、新都市再生ビジョンの維持保全計画に基づく計画的な改修等を実施していきます。

⑤ 市立図書館における電子書籍サービスの拡充 P.182

【目標指標⇒達成状況】

- ・電子書籍資料の拡充
年度末点数 約 2,000 点⇒達成 (2,703 点)
- ・みたか電子書籍サービス貸出点数
約 18,000 点⇒達成 (17,958 点)
- ・電子雑誌サービスの導入
7月までに導入⇒達成
- ・みたか電子書籍サービス利用講座の開催（主に高齢者向け）
1回開催⇒達成

【成果及び今後の課題】

みたか電子書籍サービスの資料拡充、サービス内容拡充により、「みたか電子書籍サービス」の更なる利便性向上を図りました。電子雑誌サービスについては、令和3年度に行った実証実験と比較し大幅に閲覧数が増え、活用されています。みたか電子書籍サービス利用講座の参加者数は昨年度と同数でしたが、参加者の習熟度にあわせてきめ細かい指導により、参加者から好評を得ることができました。

今後も電子書籍のコンテンツの拡充により、サービスの一層の充実を図ります。また、図書館ホームページやメールマガジン、SNSなどを活用して情報発信に努めつつ、利用者満足度の向上を図ります。

令和5年8月

令和4年度
各会計決算概要
— 主要施策の成果 —

発行 三鷹市
三鷹市野崎一丁目1番1号
法人番号：8000020132047
作成 三鷹市企画部財政課
0422-29-9035

この冊子は、庁内で印刷・製本しています。

